

第14章 公害苦情

公害苦情は、市民の日常生活に密接に関係しており、迅速かつ適切に処理することが極めて重要である。

本市に寄せられる公害苦情は、最近では工場等を発生源とする産業型の苦情よりも、一般家庭を発生源とする都市・生活型のものが増加している。

市では苦情処理にあたり、関係機関と連絡調整を図りながら必要な調査等を行い、問題解決に努めている。

1 公害苦情の発生状況

公害苦情の年度別受理件数は表14-1のとおりであり、平成25年度中に本市に寄せられた公害苦情は109件であった。

苦情の最も多かった不法投棄(43件)は、その大半が生活ごみであり、産業廃棄物の不法投棄については、近年は減少傾向にある。

次いで多かったのは悪臭(27件)であり、この二つを合わせると全体の64%を占めていた。

土壌汚染、振動、地盤沈下に関する苦情は、例年ほとんど見られず、土壌汚染の苦情は平成21年度から寄せられていない。さらに、地盤沈下の苦情は昭和62年に寄せられた1件が最後となっている。

平成25年度における公害苦情の発生源を表14-2に示す。

また、用途地域別件数は表14-3のとおりで、都市計画区域外が48件で最も多く、次いで住居系地域36件、市街化調整区域20件、工業系地域3件、商業系地域2件の順となっている。

(表14-1) 年度別公害苦情の受理件数

(単位：件)

種類		年度				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
典型七公害	大気汚染	2 (1.4)	4(2.7)	2(1.7)	0(0.0)	3(2.8)
	水質汚濁	4 (2.8)	2(1.3)	4(3.4)	3(3.0)	4(3.7)
	騒音	17 (12.1)	22(14.7)	12(10.2)	14(14.1)	15(13.8)
	振動	2 (1.4)	5(3.3)	0(0.0)	0(0.0)	1(0.9)
	悪臭	39 (27.7)	62(41.3)	57(48.3)	46(46.5)	27(24.8)
	地盤沈下	0 (0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
	土壌汚染	0 (0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
七公害以外	不法投棄	64 (45.4)	40(26.7)	31(26.3)	24(24.2)	43(39.4)
	その他	13 (9.2)	15(10.0)	12(10.1)	12(12.1)	16(14.7)
合計		141 (100.0)	150(100.0)	118(100.0)	99(100.0)	109(100.0)

備考：苦情内容が2種類以上の場合は、主な方とした。()内は全体に占める割合(%)を示す。

(表 14-2) 公害苦情の発生源

(単位：件)

発生源	種類	典型七公害						七公害以外		合計	構成比 (%)	
		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	不法投棄			その他
農林漁業						8			1	9	8.3	
鉱業										0	0.0	
建設業		1		3	1				2	5	11.0	
製造業				2						2	1.8	
電気・ガス・水道業										0	0.0	
運輸・通信業				5						5	4.6	
卸売・小売・飲食業				2						2	1.8	
サービス業			1			1			2	4	3.7	
家庭生活						13			3	2	18	16.5
その他				3		2				4	9	8.3
不明		2	3			3			38	2	48	44.0
合計		3	4	15	1	27	0	0	43	16	109	100.0

(表 14-3) 用途地域別件数

(単位：件)

区分	種類	典型七公害						七公害以外		合計	構成比 (%)	
		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	不法投棄			その他
住居	第1種低層住居専用	1	1	2		5			1	2	12	11.0
	第1種中高層住居専用	2		3		2			3		10	9.2
	第2種中高層住居専用										0	0.0
	第1種住居			3	1	2			3	4	13	11.9
	第2種住居								1		1	0.9
	準住居										0	0.0
商業	近隣商業										0	0.0
	商業			1						1	2	1.8
工業	準工業			1					2		3	2.8
	工業										0	0.0
	工業専用										0	0.0
市街化調整			2	3		3			12		20	18.3
都市計画区域外			1	2		15			21	9	48	44.0
合計		3	4	15	1	27	0	0	43	16	109	100.0